（様式２）

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和８年 10 月 22 日

横 浜 市 契 約 事 務 受 任 者
下水道河川局長　遠藤　賢也

１　契約の概要
排水ポンプ運転業務　一式

２　履行（納品）場所
戸塚区舞岡町 567 番地１　舞岡川遊水地

３　契約日
令和８年９月 25 日

４　履行日又は履行期間
令和８年 10 月 30 日まで

５　契約金額
概算額　3,000,000 円

６　契約の相手方（名称及び所在）
横浜市下水道管理協同組合　代表理事　飯島　文男
横浜市金沢区鳥浜町 14-20

７　当該随意契約を行わざるを得なかった理由
戸塚区舞岡町に所在する舞岡川遊水地は、舞岡川の水位が上昇した際に河川の水を一時的に貯留し、下流への流量を低減することで、水害を防止することを目的として設置された施設です。
現在、排水ポンプに電力を供給するための自家用発電設備が故障しており、排水ポンプによる排水ができない状況にあります。
先日の台風25号に伴う降雨の影響により、既に遊水地の貯留量は満量となっていますが、現在は出水期であり、更なる台風の発生も予想されることから、次の降雨に備え、遊水地の貯留機能を早急に回復させる必要があるためです。

８　契約の相手方の選定理由
下水道河川局と「災害時における公共下水道施設に関する緊急巡回及び緊急措置等

の協力に関する協定」を締結しており、排水ポンプ車による緊急排水業務が履行可能な事業者を契約の相手方として選定しました。

9　所管課

下水道河川局河川流域管理課